

令和8年5月18日開会

令和8年5月18日閉会

令和8年第2回 和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和8年第2回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招 集 日 時 令和8年5月18日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和8年5月18日 午前9時00分開会 午前11時11分閉会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山 下 満 2番 杉 本 晴 彦 3番 山 野 英 里
4番 山 田 浩 子 5番 従 野 勝 6番 神 崎 良 一
7番 山 本 稔 8番 居 樹 豊 9番 山 本 泰 正
10番 西 中 純 一 11番 当 瀬 万 享 12番 広 瀬 正 男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太 田 啓 補 副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸 総 務 部 長 則 枝 日出樹
財 政 課 長 海 野 均 まち経営課長 清 水 洋 右
税 務 課 長 澤 田 和 顕 民生福祉部長 松 田 明 久
介護福祉課長 寺 尾 純 一 産業建設部長 西 本 幸 司
産業振興課長 岡 恵 一 鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司
上下水道課長 柚 本 賢 治 総務事業部長 河 野 憲 一
会 計 管 理 者 竹 内 香 教 育 次 長 新 田 憲 一
学校教育課長 嶋 村 尚 美 社会教育課長 森 元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤 田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議席の指定及び議席の一部変更について	指定及び変更
日程第 2	会議録署名議員の指名について	7 番 山本 稔 8 番 居樹 豊
日程第 3	会期の決定について	1 日間
日程第 4	諸般の報告	議長、町長
日程第 5	選任第 2 号 常任委員会委員の選任について	選任
日程第 6	選任第 3 号 特別委員会委員の選任について	選任
日程第 7	選挙第 3 号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	指名推選
日程第 8	承認第 2 号 専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 3 号 専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
日程第 9	議案第 3 5 号 副町長の選任について	同意
日程第 1 0	議案第 3 6 号 監査委員の選任について	同意
日程第 1 1	議案第 3 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
日程第 1 2	議案第 3 8 号 教育委員会委員の任命について	同意
日程第 1 3	議案第 3 9 号 農業委員会委員の任命について	同意
日程第 1 4	議案第 4 0 号 物品購入契約の締結について	原案可決
日程第 1 5	議員派遣の件	承認

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第2回和気町議会臨時会を開会します。

なお、山陽新聞社より撮影の申出があり、許可いたしておりますので、御了承願います。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、議席の指定及び議席の一部変更についてを行います。

さきの補欠選挙により、議員が定数の12名となりました。

今回、新たに当選された山下 満君及び杉本晴彦君の議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、1番に山下 満君、2番に杉本晴彦君を指定します。

また、山下君、杉本君の議席の指定に関連して、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

山野英里君の議席を3番、山田浩子君の議席を4番にそれぞれ変更します。

(日程第2)

○議長(広瀬正男君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 山本 稔君及び8番 居樹 豊君を指名します。

(日程第3)

○議長(広瀬正男君) 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る5月11日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本泰正君。

○議会運営委員長(山本泰正君) 改めましておはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る5月11日午前9時から本庁舎3階第4会議室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部長出席の下、令和8年第2回和気町議会臨時会の会期、日程及び案件を協議をいたしました。その結果を報告いたします。

会期は、本日5月18日、1日間と決定をいたしました。

今回付議されます案件は、選任2件、選挙1件、承認2件、人事案件5件、契約1件及び議員派遣1件であります。なお、委員会付託につきましては省略することになりました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長(広瀬正男君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定しました。

（日程第4）

○議長（広瀬正男君） 日程第4、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、タブレット端末に掲載のとおりです。後ほど御一読お願いします。

次に、4月5日に行われました町長選挙において、見事再選なされました太田町長におかれましては、おめでとうございます。改めてお喜びを申し上げます。町政を担当していただくに当たり、健康にはくれぐれも御留意いただき、卓越した手腕で和気町発展と同時に、住民福祉向上に最大の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

ここで、町長から町政の抱負と併せて諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） おはようございます。

それでは、諸般の報告を申し上げる前に、議長のお許しをいただきましたので、町長就任に当たり、私の所信の一端を述べさせていただきますと思います。

このたび、4月5日執行の和気町長選挙におきまして、町民の皆様から温かい御信任を賜り、引き続き2期目の町政運営の重責を担わせていただくことになりました。皆様の温かい御期待に心より感謝を申し上げますとともに、その責任の重大さを肝に銘じ、町民の皆様の期待に応えるべく、微力ながら町のかじ取り役として町民の皆様、議員の皆様の御協力をいただきながら全力で取り組んでまいります。

私は、1期目の4年間、皆様の多大なる協力をいただきながら、安全・安心で公平、公正な、人に優しいまちづくりの実現に向け、全力を注いで町政運営に取り組んでまいりました。2期目のスタートに当たり、これまでの取組を振り返り、改めて和気町の現在地を見詰め直しています。

人口減少、少子・高齢化、そして地域コミュニティの希薄化、これらは和気町だけの課題ではなく、地方自治体が避けては通ることのできない極めて大きな壁です。しかし、この壁は、乗り越えられないものではありません。1期目の4年間、私は町政懇談会などを通して、多くの皆様と対話を重ねてまいりました。そこで確信したのは、和気町には誇れる豊かな自然、歴史、そして何よりもこの町を愛する皆様の情熱という大きな力があるということです。この4年間は、1期目の種まきを確かな結実へとつなげる収穫期であり、同時に次の10年、20年を見据えた未来への礎を固めるときでございます。私は、町民の皆様一人一人の暮らしを守り、住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいと実感できる和気町を実現していくために、全身全霊をかけて職務に邁進、奮闘をしていく決意でございます。

それでは、私がこの任期中に取り組みたい具体的な課題について述べさせていただきます。

まず、持続可能なまちづくりの根幹である人口減少への挑戦について申し上げます。

先ほども触れましたが、現在、我が町のみならず全国の自治体が直面する人口減少の波は、静かな、しかし極めて確実な脅威です。私は、この減少のスピードを最大限に緩和をし、やがて社会増へと転換させるための構造改革に取り組んでまいります。人口減少対策とは、単に統計上の数値を追うことではありません。ここに住む一人一人が、この町で豊かさを感じ、生きがいを持って暮らせると実感できること、その環境の醸成こそが最強の移住・定住推進策で、促進策であると私は確信をしています。そのため、これまでの延長線上にある対策にとどまらず、若者世代が和気町で暮らし働くことに誇りと実益を感じられるような包括的な政策を力強く展開してま

います。

あわせて、関係人口の拡大にも注力してまいります。本町を訪れてくださる方、特産品を愛してくださる方、ボランティアとして汗を流してくださる方、そして遠く離れた地からふるさとを思う方々、これらの方々が和気町のファンとなり、やがては2拠点居住や移住という選択へとつながるような重層的なつながりを創出してまいります。

人口減少という難題に対し、私は決して悲観をしていません。むしろ、この課題を克服していこうとするプロセスにこそ、和気町の真価が問われていると考えています。私たちが今、どう向き合い、どう動くのか、その覚悟が未来の和気町を形づくるのです。和気町が選ばれる町であるためには、住み心地のよさをどこまでも追求していかなければなりません。人が輝き、人が集い、そして住民同士が支え合う、まさに和気あいあいとしたこの町の未来を、皆様と共に力強く切り開いていく決意です。

次に、少子化対策と子育て環境の充実について申し上げます。

少子化は、国全体の喫緊の課題ですが、和気町というこの顔の見えるコミュニティだからこそ、行政と地域が密接に連携し、一人一人の子供たちに温かく手厚い支援を届けることが可能です。

まず、学校給食の無償化については、今後も継続いたします。さらに、その中身をより一層充実させてまいります。地元で育まれたオーガニック食材を給食に取り入れることは、次代を担う子供たちの健康を守る食育であると同時に、地産地消の推進を通じ、地域経済を力強く循環させる経済政策そのものであると確信しています。

また、子育て世帯が最も不安を感じるのが、出産や初期の子育てです。妊娠、出産から就学に至るまで切れ目のない支援を実現するために、相談窓口の一元化を図ります。さらに、地域全体で子供たちを見守る、育む、ネットワークの構築を急ぎます。この町には子育てを助けてくれる仲間がいる、そう心から実感できる、安心感に満ちた子育て環境を整備してまいります。

若年層の皆様が未来への希望を抱き、和気町で家庭を築くこと自然な選択肢として選べるよう、町長として、また和気町の総力を挙げて、皆様の歩みを全力でバックアップしてまいります。

次に、佐伯地域の活性化と新たなにぎわいの創出です。

現在、佐伯地域におきましては人口減少と少子・高齢化が急速に進む中、小学校の統廃合や老朽化に伴うロマンツェの宿泊業務の中止など、これまで地域のにぎわいの拠点となっていた核を失いつつある状況にございます。空き家や耕作放棄地の増加も深刻であり、私はこの地域の底力を信じる者として、何としても打開しなければないと痛感をしています。

私は、佐伯地域を再び輝かせるため、産業振興施設の建設を全力で推進してまいります。これは単なる建物の建設ではなく、地域の誇りと活力を取り戻すためのシンボルプロジェクトです。予定地である天神山の麓は、片鉄ロマン街道の要所であり、観光資源として無限の可能性を秘めています。この施設には、特産品の直売所や日用品の販売機能を備えることはもとより、住民の皆様が気軽に集い、笑い合える交流スペースを設けます。まさに地域の心臓部として暮らしを守り、にぎわいを生み出す拠点に育て上げます。

また、周辺の旧山田小学校の活用や田土地区の美しい棚田といった地域資源をパッケージ化し、観光と地域振興を一体的に進めてまいります。

この計画の成功の鍵は、地域の皆様との対話にあります。行政が一方的に進めるのではなく、皆様と膝を突き合わせ、暮らしの声を丹念に酌み取ってまいります。次世代がこの地に住み続けたいと心から思える持続可能な発展モデルを、皆様と共に作り上げていく決意です。

今年度、いよいよ設計及び造成に着手いたします。早期の完成に向け、全力で取り組んでまいり所存でございます。

次に、暮らしの基盤を支えるインフラと福祉のまちづくりについて申し上げます。

誰もが住んでよかったと実感できる町には、移住の自由と心を満たす文化的な豊かさが不可欠です。

まず、JR和気駅へのエレベーター設置についてです。

これは、単なる物理的な利便性の向上にとどまりません。高齢者や障害をお持ちの方、ベビーカーを御利用の方々が、誰の助けを借りることもせず安全に移動できるユニバーサルな空間へと変えるため、町の意思表示であり、人に優しいまちづくりの象徴でもあります。概略設計は既に完了いたしました。今後は、補助金申請等の手続を迅速かつ着実に進め、早期の完成に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、中央公民館と図書館の複合施設化について申し上げます。

建設から半世紀を経て老朽化した現施設は、もはや時代の変化に応えることが困難な状況です。私は、これを単なる建て替えではなく、地域の文化を創造する新たな拠点として生まれ変わらせます。さらに、現在改修を進めています旧大國家住宅との相乗効果も見逃せません。和気駅から旧大國家住宅、そしてこの新施設に至るエリアを一体的な文化ゾーンとして構築をしております。歩いて楽しい、憩いのあるウォーカブルなまちづくりを強化に促進し、中心市街地一帯をにぎわいの核といたします。歴史や文化に触れながら、町民の皆様が心豊かに歩める空間をつくり出すことで、外から訪れる方々を引きつけ、定住への呼び水となるような活気あるエリアを築き上げてまいります。

次に、未来を切り開く産業政策について申し上げます。

現在、農業の担い手不足や高齢化により、耕作放棄地の拡大が深刻な課題となっています。私は、この放置された土地を、負の遺産のままにしてはならないと考えています。耕作放棄地の再生は、和気町の貴重な土地資源を最大限に生かすための重要課題です。行政のみの力では限界があることを認め、民間の皆様の知恵と活力を積極的に導入いたします。事業者の皆様と共に、新たな生産拠点へと生まれ変わらせることで、持続可能な農業の在り方を追求してまいります。

また、本町の象徴的な施設である和気ドームについても、機を逃さず修繕を行い、屋内で一年を通じてスポーツや多目的なイベントが楽しめるという強みをさらに磨き上げ、より魅力的な施設へと進化をさせてまいります。単に施設を維持するのではなく、ここを核として町内外から多くの方を呼び込み、交流人口を確実に増やしてまいります。

耕作放棄地から生まれる新たな収益と活力あふれる交流拠点、これらを通じて和気町の産業、経済に力強い循環をもたらす所存でございます。

次に、産官学連携と行政改革について申し上げます。

充実した住民サービスを安定的にお届けするためには、強固で揺るぎない財政基盤が不可欠です。私は、自ら先頭に立って町外へ出向き、和気町の魅力を直接訴えかけるトップセールスこそが、町長の最も重要な責務の一つであると考えています。2期目も、その姿勢を一切変えません。先日も1件申出がございましたが、企業版ふるさと納税のさらなる拡大に向け、官民の垣根を越えた積極的な提案を行ってまいります。

とりわけ、包括連携協定を結んでいる岡山理科大学との連携により、産官学プロジェクトは本町の可能性を大きく広げるものです。

また、旧日笠小学校を商品開発の拠点として位置づけ、ふるさと納税返礼品の開発、改良を加速させます。ここで生まれた魅力ある商品を全国へ発信することで、和気町の知名度向上を図ると同時に、安定的な財源を確保してまいります。

こうした地域資源の磨き上げと積極的なプロモーションという好循環を一層強化し、将来に負担を先送りすることのない、健全で持続可能な財政基盤を築いてまいります。

次に、安心と未来への投資、すなわち防災に強いまちづくりについて申し上げます。

私は、いかなる災害においても住民の皆様の命を何としても守り抜くという、揺るぎない決意を持っていま

す。その実現のため、自助、共助、公助の精神に基づき、地域防災力の要である自主防災組織の体制強化を全力で推進してまいります。

特に重視するのは、各地域の実情をきめ細かに反映させた、独自ハザードマップの作成です。災害時、誰一人として取り残されず、全ての町民がいつでもどこへどう逃げるかを即座に判断できる、実践的で強固な避難体制を築き上げます。

防災とは、究極の未来への投資です。皆様の暮らしの安全という土台の上にこそ、豊かなまちづくりの未来が花開きます。そう確信し、万全の備えで町の安全を守り抜いてまいります。

最後になりますが、私が目指す、人に優しいまちづくりとは、施設が整っているだけの町ではありません。住民同士が互いに名前を呼び合い、困っている人がいれば自然と声を掛け合い、皆が和気町で暮らしていることに誇りが持てる、温かい地域社会の実現です。こうしたコミュニケーションの深まりこそが孤独を解消し、地域の防犯や防災の力を根底から支える絆となります。ハード面の整備に加え、この人間関係を育むソフト面での施策にも、私はこれまで以上に力を注いでまいります。

和気町は、これから大きく変わります。もちろん、その道のりが平坦ではないことは承知をしております。しかし、私は、町民の皆様が持つ郷土への深い愛と困難を乗り越える確かな底力を信じて疑いません。私に託されたこの4年間という時間は、皆様の暮らしを豊かにし、夢を実現に変えるためにあります。私は、職員と一丸となり、町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、知恵を絞り、自ら汗を流して、一歩ずつ確実に前進してまいります。住んでよかった、ずっとここで暮らしたい、そう心から思っていただけの和気町を皆様と共に全力でつくり上げてまいりますので、今後とも議員の皆様をはじめ、関係諸団体、さらには町民の皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、令和8年第1回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、3月7日、8日、2日間、和気町体育館及び和気鶴飼谷テニスコートにおいて、第24回和気町長杯招待テニス大会を開催いたしました。町内外から、また県外から約240人の中学生の参加があり、7日は男女の団体戦、8日は女子個人戦が行われ、コート上では選手たちが日頃の練習の成果を発揮し、随所で白熱したプレーが繰り広げられました。

次に、3月13日、備前市と、和気町南部簡易水道事業への区域外給水に関する覚書を締結いたしました。本覚書は、本町南部簡易水道における慢性的な水不足を解消し、備前市からの分水によって水を安定的に確保することを目的とするものでございます。今後は岡山県への認可手続等の準備を進め、2030年8月からの給水開始を目指して取り組んでまいります。

次に、3月29日、和気町観光協会が主催をする第12回片鉄ロマン街道“桜”サイクリング大会に出席いたしました。当日は絶好のサイクリング日和に恵まれ、町内外から46名の皆様に参加をされました。参加者は、春の陽気と風を感じながら、思い思いのサイクリングを楽しみました。

また、同日、旧山田小学校において、山田地区助け合いのまちづくり協議会の主催する山田つながりのフェスタが開催され、参加いたしました。当日は、佐伯小学校の児童たちも交えて幅広い世代が交流し、地域の温かさを感じるすばらしいひとときとなりました。

次に、4月6日、春の交通安全県民運動の実施に当たり、出発式を執り行いました。式典では、晴れの国岡山農業協同組合様より交通安全啓発物品の御寄附をいただきました。また、佐伯にこここ園の園児による元気な交通安全宣言もあり、町民一人一人が交通ルールを再認識し、安全な地域づくりを推進する契機となりました。

また、4月20日には株式会社トマト銀行様より、交通安全のための夜行たすきの贈呈を受けました。多大なる御厚志に深く感謝申し上げるとともに、これらの物品を有効に活用し、町民の交通安全意識の向上と事故防止

に努めてまいります。

次に、4月9日、地域学習交流センターの入所式を行いました。この春、新たに9名の新入生を迎え、総勢18名の新たな生活がスタートいたしました。慣れない環境での共同生活となりますが、仲間と共に学び、支え合いながら充実した毎日を過ごしてくれることを期待をしています。

次に、4月12日、和気アルプストレイル50実行委員会が主催する和気アルプストレイル50第1回和気町一周トレイルランニングレースに出席いたしました。本大会は46キロのロング、20キロのミドル、13キロのショートの3コースが設定をされ、県内外から842名ものランナーが出場いたしました。和気アルプスや天神山をはじめとする山々をめぐるランコースでありながら、809名の方が見事に完走されました。競技を通じて、和気町の豊かな自然だけでなく、穏やかな里山風景なども体感をしていただき、観光振興や交流人口増加、地域活性化にもつながるすばらしい大会となりました。

次に、4月13日、ふるさと納税のPRに岡山市中央卸市場を訪問いたしました。今や和気町にとって、ふるさと納税は貴重な自主財源の一つとなっています。今回は、ふるさと納税のさらなる充実と拡大を目指し、魅力ある新たな返礼品の開拓に向け、市場関係者の皆様へ協力を直接働きかけてまいりました。

次に、4月24日、高校魅力化事業の一環として、和気町地域学習交流センターにて和気閑谷高等学校の2年生38名と地域有識者19名によるTalk Folk Danceに参加いたしました。多世代が円になって対話を重ねるこのイベントは、生徒たちが地域の方々の多様な視点や地域への思いに直接触れることができました。対話を通じて自らの世界を広げようと真剣に向き合う生徒たちの姿は大変頼もしく、学校と地域が深く結びつく意義深いイベントとなりました。

次に、4月25日、第36回清麻呂の里藤まつりの開園式を執り行いました。4月21日から5月3日までの13日間の開催期間中、多くの皆様に美しい藤の花を御堪能いただきました。また、混雑を避けてゆっくりと藤を楽しんでいただけるよう、昨年に引き続き夜間ライトアップのPRやフォトコンテストにも力を入れました。期間中の総入園者数は約4万8,000人、入場料の売上は約1,850万円でした。

次に、4月26日、和気町総合福祉センター大ホールにて、和気町消防団出初式を挙行いたしました。当日は240名の団員が出動し、厳粛かつ盛大に執り行われました。新入団員の宣誓や各種表彰を行い、式典を通じて地域を守るという揺るぎない覚悟を全員で共有する機会となりました。災害に強く、誰もが安心して暮らせる和気町の実現に向け、決意を新たにしたところでございます。

次に、4月28日、和気地区保護司会総会及び研修会に出席いたしました。日頃より再犯防止や社会復帰支援、地域での犯罪防止啓発に献身的に取り組んでおられる保護司の皆様の活動に対し、深く敬意を表しました。今後も連携し、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に努めてまいります。

次に、4月30日、赤磐市、備前市観光協会、和気町観光協会の連携により推進するコスプレを活用したコンテンツツーリズム事業の事業内容発表会に出席いたしました。本事業は、着替えや撮影などで1か所の滞在時間が長いコスプレヤーの特性に着目し、発信力のある若者層をターゲットとする新たな観光モデルの開発を目指すものでございます。地域での飲食や宿泊を前提とした誘客を図り、観光需要の創出、交流人口の増加につなげてまいります。

次に、5月1日、サエスタで愛育委員、栄養改善推進委員会の合同総会が開催されました。子供から高齢者まで全ての人が健康で充実した生活が送られるよう、引き続き地域の健康づくりの中心的存在として活躍していただけるようお願いすると同時に、持続可能な組織体制づくりについて方向性を示させていただきました。

次に、5月5日、和気町体育館相撲場において、第3回和気清麻呂杯相撲大会が開催されました。当日は、県内外から122名の小・中学生選手が集い、土俵上で熱戦を繰り広げました。選手たちは、日頃の稽古で使った力を存分に発揮し、団体戦、個人戦ともに迫力ある真剣勝負が展開され、会場は大きな声援に包まれていまし

た。

次に、5月9日、吉井川河川公園グラウンドゴルフ場において、和気町長杯グラウンドゴルフ交歓大会を開催いたしました。町内より総勢99名が参加し、穏やかな五月晴れの下、上位を目指して皆様が真剣かつ和やかに競技に打ち込まれておりました。

次に、5月12日から、日笠バラ園にてバラ祭りを開催しております。期間は5月31日までとなっており、連日、町内外から多くの皆様に御来園をいただき、見頃を迎えた色鮮やかなバラの饗宴を楽しんでいただいております。

次に、5月14日、広島県東広島市で開催をされましたB&G財団及び中国ブロックB&G海洋センター等所在市町村間における災害時相互応援協定の締結式に出席をいたしました。本協定は、B&G財団の広範なネットワークを活用し、災害時の迅速な支援体制の構築及び自治体間の連携強化を目的とするものであり、中国ブロックで35団体、岡山県内の自治体は13団体が参加するものでございます。本協定の締結により、災害発生時には財団が所有する防災拠点からの資機材貸与や専門人材の派遣が可能となり、本町の災害対応能力の向上が期待をされます。

次に、町内の学校園についてでございますが、昨年度末の人事異動により13名の教職員が退職、21名が町外へ転任、新たに15名の先生が新採用、21名の方が町外から着任し、新体制で本年度をスタートしています。入学式は4月9日に中学校、10日には小学校、13日にはにこにこ園で実施をいたしました。中学校には71名、小学校には66名、にこにこ園には59名が新たに入学、入園をいたしました。

結びに、町政懇談会についてでございますが、まず1回目を5月29日に実施をいたします。今回の懇談会は、和気町老人クラブ連合会の会員を対象に意見交換が行えればと、そのように考えています。第2回目も民生委員会と懇談をしたいと、そのように現在計画をしているところでございます。議員の皆様にも御出席のほどをよろしくお願いをいたしたいと考えています。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君）　ここで、新たに和気町議会議員に当選されました山下　満君、杉本晴彦君に、自席から結構でございますので、一言挨拶を求めます。

1番　山下君。

○1番（山下　満君）　先般の和気町補欠選挙におきまして、町民の皆様方の御負託を得て、この場に立たせていただいております。若干、未熟者ではございますが、頑張って皆様方の御協力をいただけてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君）　2番　杉本君。

○2番（杉本晴彦君）　山下さんと同じく、4月5日に選挙によって選ばれました。たくさんの皆さんの御支援をいただいて、この場に立たせてもらっております。本当にその方々の思いに応えるべく、和気町のために働きたいと思っておりますので、皆様方、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君）　ありがとうございました。

山下　満君、杉本晴彦君に一言申しておきます。

和気町議会議員として、今後とも和気町発展のため御尽力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ここで、日程第5に入る前に、選任第2号及び選任第3号の2件を一括して事務局長に説明させます。

事務局長　赤田君。

○事務局長（赤田裕靖君）　選任第2号・選任第3号説明した。

（日程第5）

○議長（広瀬正男君）　日程第5、選任第2号常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

各常任委員会の委員は、委員会条例第9条第4項の規定によって私が指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

先ほど事務局長が説明したとおり、委員会条例第9条第4項の規定によって、総務文教常任委員会委員に山下満君を、厚生産業常任委員会委員に杉本晴彦君を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

（日程第6）

○議長（広瀬正男君） 日程第6、選任第3号特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

先ほど事務局長が説明したとおり、委員会条例第9条第4項の規定によって、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員に山下満君及び杉本晴彦君の2名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

（日程第7）

○議長（広瀬正男君） 日程第7、選挙第3号選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

ここで事務局長に説明させます。

事務局長 赤田君。

○事務局長（赤田裕靖君） 選挙第3号説明した。

○議長（広瀬正男君） お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

ここで、推薦名簿を基に作成した議案をお配りしたいと思いますので、差し替えいただくようお願いいたします。

選挙管理委員には、花澤稔君、麻植榮一君、木村俊三君、矢田節雄君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま私が指名しました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました花澤 稔君、麻植榮一君、木村俊三君、矢田節雄君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、次の方を指名します。

第1順位、小高郷近君、第2順位、宇高道夫君、第3順位、周藤和美君、第4順位、藤原明文君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま私が指名しました4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました第1順位、小高郷近君、第2順位、宇高道夫君、第3順位、周藤和美君、第4順位、藤原明文君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

（日程第8）

○議長（広瀬正男君） 日程第8、承認第2号及び承認第3号の2件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日提案いたしております承認2件につきまして御説明を申し上げます。

承認第2号及び承認第3号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、それぞれ専決処分いたしており、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

初めに、承認第2号の専決処分した和気町税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。が、地方税法の改正により、和気町税条例の一部を改正したものでございます。

主な内容は、個人住民税の給与所得控除の見直しや所得要件の変更及び軽自動車税の環境性能割廃止に伴うもので、地方自治法の規定に基づき3月31日付で専決処分したものであります。

次に、承認第3号の専決処分した和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてでございますが、地方税法施行令の改正により、和気町国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

主な内容は、保険税の課税限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直しの改正で、地方自治法の規定に基づき3月31日付で専決処分したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては税務課長に説明をさせますので、御審議、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、承認第2号及び承認第3号の2件、順次、細部説明を求めます。

税務課長 澤田君。

○税務課長（澤田和顕君） 承認第2号・承認第3号説明した。

○議長（広瀬正男君） ここで、場内の時計が10時15分まで暫時休憩とします。

午前10時02分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから承認第2号及び承認第3号の2件の質疑を行います。

まず、承認第2号専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に承認第3号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） すいません。

課税限度額が、保険税が上がるというのが61ページに参考資料で出てるんですけど、これいろいろなあれで控除が変わったりするんですけど、結局国保税はこれによって増えるんですか、減るんですかということをちょっとお聞きしたい。最高額が上がるということはちょっとあれだと思うんですけど、国保税が増えるのか減るのか、その辺だけちょっとお願いします。

○議長（広瀬正男君） 税務課長 澤田君。

○税務課長（澤田和顕君） 失礼いたします。御質問ありがとうございます。

お答えをさせていただきますが、61ページの参考資料を基に説明させていただきます。

1の保険税の課税限度額見直しについてでございますが、これは上限が上がったために、町会計のほうで63万円の増になる見込みでございます。

2の総所得金額等に応じた軽減の判定基準の見直しについてでございますが、国保税が軽減されますので、町会計として848万円の減額を見込んでおります。

3の子ども・子育て支援納付金軽減額でございますが、新制度でございますので、町全体の国保の子ども・子育て支援金分が673万1,000円を見込んでおります。

いずれも国の上位条例の改正によるもので、御理解、御承認お願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 分かりました。もう一点だけ。

じゃあそういうことで、1番目の分は増えて、その次は800万円ほど減って、3番目が633万円、これ増えるんですかね。だから結局、町民的にはちょっと苦しいのかな、その辺だけちょっと。負担が増えるのか、その辺の評価はどうなんですかね。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

国保税につきましては、3月の議会で御説明させていただきましたとおり、税率を改定しております。また、今回の軽減税率の上限が増えることによって、和気町の国民健康保険税の会計としては、税金は増えるというように考えております。

（10番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、お諮りします。

承認第2号及び承認第3号の2件を、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって承認第2号及び承認第3号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第2号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第2号専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって承認第2号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第3号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第3号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって承認第3号は、承認することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

山下議員、従野議員が退席しましたので、ただいまの出席議員数は10名です。

（日程第9）

○議長（広瀬正男君） 日程第9、議案第35号副町長の選任についてを議題とします。

なお、送付されております議案第35号は正規な議案ではございませんので、ただいま配付します議案と差し替えていただくようお願いいたします。

それでは、議案第35号副町長の選任について、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第35号の副町長の選任について御説明を申し上げます。

この議案は、和気町副町長に今田好泰君を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

それでは、本日お配りをいたしました議案書を朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

なお、任期は、発令の日から4年間であります。また、参考資料といたしまして、裏面に今田好泰君の経歴を記載いたしておりますので、参考にしていただき、御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（広瀬正男君） これから議案第35号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 2点。1点は確認、2点目は質問です。

1点目、ロマンツェの指定管理業者の最終決定者というか、今田副町長でしたか、稲山前副町長でしたか、そ

の確認が1点。

2点目は、今田副町長を再度もう4年間、町長と一緒にやりたいと上げてこられたんですが、その芯たるところ、町長のそのこの今田副町長がいいんだというところを教えてください。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ロマンツェときのプロポーズをしたんだと思います。私はその中に入ってませんので、どのような話合いがされたかということは全く承知をしていません。

それから、2点目の再度なぜということでございますけれども、私が2022年4月に町長に就任をいたしまして、5月から現在の副町長と共に町政運営を行ってきたところです。二人三脚で4年間務めてきましたけれども、その結果として町長選挙においても信任をいただいたということで、二人三脚で町政運営をやってきたことが町民の方々に信任をされたんだらうというふうに思っているところです。ということは、私だけでなく今田副町長の仕事もこの選挙には大きく影響があったんだらうというふうに私としては思っているところでございます。

その上で、私のパートナーとして、彼は非常に私がやりやすいということです。仕事がやりやすいというのが、私が選任をした一番大きな理由でございます。私の施策を理解をして、私の指示に的確に、確実に応えていただけているということでございます。

その結果として、様々な事業をしたんですけれども、大きなものはやっぱりオーガニックビレッジ宣言ということだろうというふうに思っています。2024年3月に和気町の有機農業の実施計画というものを策定をして、その次の翌月の4月23日にオーガニックビレッジ宣言を行いました。そのことにおいて、その全てにおいて、私はそれに関わってませんので、全てにおいて今田副町長がリードをしてオーガニック宣言までこぎ着けたということでございます。それで、そのことによって和気の営農組合もできましたし、佐伯地域でも有機農業を進めておられる方が増えたということ。それから、そのことによって有機に興味を持った移住者の方もどんどん増えているということで、大きなこれは成果であったらうというふうに考えています。

また、2点目が入札制度の改革ということでございます。この昨今の状況の中で電子入札を採用したのが今田副町長でございました。このことによって、やっぱりスピード感を持って公正に入札がされるということと、指名競争入札においても非常に公平性が保たれているというふうに考えています。私のところに入札制度の関係について、入札のことに関して異議を唱えてこられる方がほとんどもう今はいないということで、公平公正に入札が行われているんじゃないかというような、大きなこれも成果だなというふうに思っています。

それから、もう一点で言いますと、町民の方、それから町職員の中で非常に信頼をされているんだらうと思います。私のところに町の職員からいろいろな苦情も直接届いてはきていません。何か困ったことがあったら私の部屋に来るんでなくて、副町長室に行って、副町長と共に私の部屋に来るということで、非常に調整役も的確にしてくれているなど、そのように考えているところです。

そのような点から、引き続きまた今田副町長とパートナーを組み、頑張ってまいりたいと、そのように考えているところです。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 質問の前に議長に質問しますが、これも一般質問的に4回ですか、回数が。

○議長（広瀬正男君） 4回。

○6番（神崎良一君） 4回だということなので、聞きたいこといっぱいあるんですけど、そのやりやすいとか的確な指示って、これはもう申し訳ない、これはもう町長の感性だし、この抽象的な言葉、これはもう私、全然参考になりません。ただ、4年間一緒にされて、いいという、特にその2番目の入札方式、方式というか、それを電子化したとかと言われてもよく分かんない。公正だとか公平って、これは誰でもできるんじゃないん。入札

を公正だ、公平なんて当たり前の話であって、私は副町長のほうがおかしいと思うけれども、それでもなおかつそこまで言うって、何かやっぱり町長なりにお考えがあるのかなと。ここが彼のいいところだ、入札制度でここがって言うて下さい、そしたら。

それから、町民に知られてる、これも当たり前なんで。私感じるけど、町長の代役でいろいろなところへ行かれてやるけど、まあはっきり言って副町長はアドリブがきかんですよ。アドリブがきくのがいい副町長だとは言いませんけども、少なくとももうちょっとしゃべってほしいし、しゃべりができないと私たちは不満を感じます。まあ、ただしゃべればいいっていうもんでもないんですけど、町長が一番しやすいっていうことをもう少し、この点が今田のいいところだということを、今田副町長のいいところだっていうことを言っていただきたいのと、さっきのオーガニックビレッジは若干私もかみましたが、なかなかオーガニックビレッジを実践されてる方とはうまくいってないように聞いているし、町は体半分ていうか、いろいろやってくれないっていうような不評も町民から聞いてますよ。

それと一番は、町長が忙しいんなら副町長が代行すべきやと思って、私は去年の9月に産業振興施設を、いろんな反対も受け、逆に賛成したことでバッシングを受けておりますが、それでも進行しない。何ですかってことですよ。町長が忙しいんなら副町長がやらなあかんだろうと思ってるのに、なぜ副町長に任せなかったのか。もしくは、その辺の町長の考えをですね。もっとスピード感が欲しい。なのに、私としては非常にその辺が副町長としての手腕を問います。ちょっとざらざら言いましたが、そのあたりで答えられる範囲で答えてください。これで2回目の質問を終わります。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） まず、順番がどうなるかということがあるんですけども、入札のところについては、よくいろんなところで官製談合が言われていますけれども、そうしたことが和気町の中でも全くないということで、うまくそういう入札制度、そういうところができているのではないかなと、そのように感じているということでございます。

それから、オーガニックビレッジ宣言の関係について、うまくいってないんじゃないかというようなことを言われたんですけども、有機農地の産地づくりの協議会がございまして、その会長が副町長でございまして、そのメンバーとも、今まではその協議会だけでやってたんですけども、私もそこへ入っているいろいろやったりして、いろいろ進んでいって、その方々のアドバイスといいますか、要望に基づいて会計年度任用職員もこの4月から入れさせていただいたということで、私は本当、スムーズにいつているのではないかなというふうに、私自身はそうのように感じているところでございます。

それからまた、私の代わりにいろんなところへ出ていって仕事して、いろいろアドリブがきかないんじゃないかというようなことを言われてますけど、それは本人の気質の問題だとかいろんな問題ありますけれども、実直な人間であるというふうに私は思っているところでございます。

産業振興施設につきましては、スピード感がないというのは、私もそういうふうには思いますけれども、これは今、黒川設計をお願いをして、その黒川さんが自分の期間をもって、それから後3回ぐらいはワークショップなんかもやるということなんで、そういう準備を進めたりして、それはちゃんと的確に期間を設けて進めていますので、今年度は設計造成という形になるだろうと思います。今年度に3回のワークショップは当然行うというようなことで、確実にそれは前進をしています。

大体その点でしたかね。漏れたことがございましたら、またお願いをいたします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 官製談合がないっていうのは、それは当たり前の話だと思うし、逆に言うたら過去、こんなことは分からないけれども、今田副町長の前だとそんな官製談合があるんですかって聞きたくなりますよ、

そんなこと言ったら。今田副町長がきちっとやるっていうところが、それがきちっとしているということは、何でそこに物すごくポイントを置かれるのか私よく分かりませんが、入札については、それは難しいのもあります。それから、いろんなことがあるっていうのは分かりますよ。でも、今田副町長じゃないといけんというところが、ちょっとほかの方でも普通にできるのかなと思うんだけど、そこをもう一回しっかり答えてください。

それと、さっきの産業振興施設については、町長は毎回私が尋ねることに、今設計事務所にとって言うけれども、私が言いたいのは設計事務所の案が出るんじゃないくて、その設計事務所に持っていくまでに町長の意思を受けて、副町長がきちっとこの庁内で委員会なり協議会をつくるのが筋じゃないかと思って、ずっと言ってるんです。それも答えてくれてないからという気になるんですけれども、そのあたり、その2点ちょっとしっかりと答えてください。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 官製談合のことについては、これは私が言いたいのは全国的にということで、これは一般論として言ったわけで、そういうことが和気町では起きてないという一般論として言わせていただきまして、以前にこういうことがあったとか、そういうことではないということで御理解をお願いしたいと思います。

産業振興施設につきましては、町独自で協議会なんかを立ち上げてやったらどうかというようなことで、まあ検討委員会は当然ございます。それで、今まで、今十何回ですかね、何回やっとなかな、十二、三回じゃったかな、まあ以前からを含めてそうした検討委員会も行って、地元の方々と詰めたことを行っていますけれども、それとは別にコンサルが入ってどういう建物にするのかということを含めてのワークショップをする予定に今なっているということで、これは着実に議員の皆様からの要望を受けて、町民の意見だとかそうした議員の意見だとかということを含めて、地元の人だけじゃなくてそういう人の意見も含めて、若者の声も反映できるものを行っていくということで確実に進めているということでございますので、御理解よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 最後。太田町長になられて、今田副町長と二人三脚で来られたけれども、職員の不祥事とは言わないけど、職員の管理の甘さは多々指摘された事項だと思います。このあたり、2期目を迎えるに当たってそこらあたり、町民に、もうこの2期目はああいったことはないよというようなことが明確に言えますか。できますかね、それ。やりますよって言ってあったら、もう目も当てられんしやね。だから、いつも言うのは対策が一番大事で、ダブルチェックであるとかシステムを変えとかね、そういうことがきちっとできてると。そういう能力が副町長にあるのかどうか、しっかり答えてください。要するに、職員にいろんな間違いを起こさせないためのシステムづくり、これ今の副町長の今田さんにありますか。どうぞ。これで私の質問を終わります。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） あるかないかということは判断はできませんけども、不祥事はもうないように努力をしているということは間違いございません。その中であつても現実問題として不祥事が起きているということでございますので、それにつきましてはその都度、職員と幹部会議の中で対策を取っているということでございます。今後もそんな不祥事があつてはなりませんので、全職員、きちっとしながら、綱紀粛正をしながら進めてまいりたいと、そのように思っています。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第35号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第35号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第35号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第35号副町長の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬正男君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第35号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

山下議員、従野議員が出席しましたので、ただいまの議員数は12名です。

先ほど副町長の選任に同意しました今田好泰君に一言挨拶を求め、発言を許可します。

副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 先ほどは副町長選任に御同意いただきまして、誠にありがとうございました。

2期目の太田町政におきまして、引き続き副町長として町勢発展に貢献できることは大変光栄であり、同時に身の引き締まる思いです。過去4年間で培った経験を生かし、町民皆様の福祉向上と地域活性化のため、全力を傾注して取り組んでまいり所存でございます。議員の皆様には今後とも御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） 副町長 今田君にお願いしておきます。

健康に留意され、和気町発展と住民福祉の増進のため、一層の御精進をいただきますようお願い申し上げます。

（日程第10）

○議長（広瀬正男君） 日程第10、議案第36号監査委員の選任についてを議題とします。

なお、送付されております議案第36号は正規な議案ではございませんので、ただいま配付します議案と差し替えていただくようお願いします。

それでは、議案第36号監査委員の選任について提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第36号の監査委員の選任について御説明申し上げます。

この議案は、和気町監査委員高見啓視氏の任期が令和8年5月22日をもって満了するに当たり、引き続き同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めるものであります。

それでは、本日お配りをいたしました議案書を朗読いたします。

〔議案朗読〕

なお、任期につきましては、本年５月２３日から４年間でございます。

参考資料についてでございますけれども、裏面に記載をしていますので、その参考資料を参考にさせていただけたらと思いますので、御審議いただき、御同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君）　これから議案第３６号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第３６号は、会議規則第３９条第３項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君）　異議なしと認めます。

したがって議案第３６号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第３６号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君）　異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第３６号監査委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬正男君）　ありがとうございます。起立全員です。

したがって議案第３６号は、原案のとおり同意することに決定しました。

（日程第１１）

○議長（広瀬正男君）　日程第１１、議案第３７号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

なお、送付されております議案第３７号は正規な議案ではございませんので、ただいま配付します議案と差し替えていただくようお願いします。

それでは、議案第３７号固定資産評価審査委員会委員の選任について提出者の説明を求めます。

町長　太田君。

○町長（太田啓補君）　それでは、議案第３７号の固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

この議案は、和気町固定資産評価審査委員会委員杉本晴彦氏が地方税法第４２５条第１項第１号の規定により委員の職を失ったため、後任の委員として延藤隆三氏を選任いたしたく、地方税法第４２３条第３項の規定により議会の同意を求めるものであります。

それでは、本日お配りをいたしました議案書を朗読いたします。

〔議案朗読〕

なお、任期につきましては、本日から前任の在任期間である２０２７年５月２４日まででございます。

また、参考資料といたしまして、裏面に延藤隆三氏の経歴を記載をしていますので、参考にいただき、御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君）　これから議案第３７号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第３７号は、会議規則第３９条第３項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第３７号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第３７号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第３７号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬正男君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって議案第３７号は、原案のとおり同意することに決定しました。

（日程第１２）

○議長（広瀬正男君） 日程第１２、議案第３８号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

なお、送付されております議案第３８号は正規な議案ではございませんので、ただいま配付します議案と差し替えていただくようお願いします。

それでは、議案第３８号教育委員会委員の任命について提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第３８号の教育委員会委員の任命について提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、和気町教育委員会委員安藤知春氏の任期が本年５月２５日をもって満了するに当たり、後任の教育委員として小坂浩世氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により議会の同意を求めるものであります。

小学生と中学生の保護者である同氏を任命させていただきたく存じます。

それでは、本日お配りした議案書を朗読いたします。

〔議案朗読〕

なお、任期につきましては、本年５月２６日から４年間でございます。

また、参考資料といたしまして、裏面に経歴を記載をしていますので、参考にしていただき、御審議の上、御同意を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（広瀬正男君） これから議案第３８号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第38号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第38号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第38号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第38号教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬正男君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって議案第38号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま任命に同意しました小坂浩世君がおいでになっております。

小坂君の入場を求めます。

〔教育委員会委員 小坂浩世君 入場〕

○議長（広瀬正男君） 先ほど教育委員会委員任命に同意しました小坂君から挨拶の申出がありますので、発言を許可します。

小坂君。

○教育委員会委員（小坂浩世君） 失礼いたします。小坂浩世と申します。

このたび和気町教育委員会委員の選任に際しまして、先ほど私を教育委員として御同意をいただき、誠に光栄に存じます。

私は、和気町教育委員の一員として、微力ながら和気町教育行政発展のお役に立てるよう頑張っている所存でございます。今後とも議員皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、誠に簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 小坂君におかれましては、今後とも和気町の教育の発展のために一層の御尽力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

小坂君は退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔教育委員会委員 小坂浩世君 退場〕

（日程第13）

○議長（広瀬正男君） 日程第13、議案第39号農業委員会委員の任命についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第39号の農業委員会委員の任命について提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、和気町農業委員会委員河本忠則氏が辞任したため、後任の委員として周藤俊典氏を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては本年6月1日から、前任期間である2028年3月31日まででございます。

また、議案書72ページに経歴等を記載いたしておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては産業振興課長に説明をさせますので、御審議、御同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第39号の細部説明を求めます。

産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 議案第39号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから議案第39号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第39号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第39号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第39号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第39号農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬正男君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって議案第39号は、原案のとおり同意することに決定しました。

（日程第14）

○議長（広瀬正男君） 日程第14、議案第40号物品購入契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第40号の物品購入契約の締結について、提案理由を御説明申し上げます。

2026年度、スクールバス車両購入契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては総務部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第40号の細部説明を求めます。

総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 議案第40号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから議案第40号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第40号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第40号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第40号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第40号物品購入契約の締結については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第40号は、原案のとおり可決されました。

（日程第15）

○議長（広瀬正男君） 日程第15号、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、タブレット端末に掲載したとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議員派遣の件は、掲載のとおり派遣することに決定しました。

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 5月議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

御提案をさせていただきました議案につきまして、真摯な討論を経て議決をいただきまして、誠にありがとうございます。

今後、皆様と御協力をしながら町政運営を進めてまいりたいと、そのように考えています。いろいろ困難な課題もございますけれども、ぜひ議員諸氏に御協力をいただき、町民のために町政を進めてまいりたいと、そのように考えていますので、よろしくお願いいたします。

これからどんどん暑くなつてまいりますけれども、議員の皆様におかれましては御自愛をいただきまして、町政運営のために今後ともよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これをもちまして令和8年第2回和気町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前11時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年5月18日

和気町議会議長 広 瀬 正 男

和気町議会議員 山 本 稔

和気町議会議員 居 樹 豊